

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行・届出処理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6筆頭者、7国籍、8世帯主、9続柄、10住民票コード、11個人番号、12在留カード番号、13住所、14住所を定めた日、15前住所、16転出先住所、17外国人住民となった年月日、18通称名、19在留資格、20在留期間等、21在留期間満了の年月日、22国民年金加入状況、23支援措置申出状況、24氏名の振り仮名	
記録範囲	鳴門市に住民登録を有する者および有していた者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他の市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	

様式第1号(第2条関係)

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍・除籍・改製原戸籍簿ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行・届出処理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4国籍、5本籍、6筆頭者、7続柄、8戸籍の身分事項、9従前戸籍、10届出年月日、11届出人の資格、12出生地、13死亡地、14死亡日時、15裁判所申立事項・審判事項、16届出・送付市区町村名、17禁治産・準禁治産宣告の状況、18成見後見人登記の状況、19戸籍届出の種類、20届出人区分、21裁判・審判確定年月日、22裁判・審判確定地、24氏名の振り仮名	
記録範囲	戸籍法で規定されている者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、戸籍法に基づく地方検察庁・他の市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課 〒772-8501 (所在地) 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	

様式第1号(第2条関係)

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行・届出処理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、5本籍、6筆頭者、7住所、8住所を定めた年月日、9住民票コード、10氏名の振り仮名	
記録範囲	鳴門市に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他の市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	鳴門市印鑑登録及び証明に関する条例に基づく印鑑登録・証明	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5印鑑登録番号、6印影	
記録範囲	鳴門市に印鑑登録を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード発行一覧ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの発行・交付管理	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4有効期限、5交付状況、6詳細事由、7住民票コード、8交付日、9カード廃止日、10廃止理由、11申請日、12カード発行番号、13製造番号	
記録範囲	鳴門市に住民登録を有しマイナンバーカードを申請したもの	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構から受領したカード発行一覧に職員がカード交付状況を入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 鳴門市企画総務部総務課 (所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	

様式第1号(第2条関係)

備考	
----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
行政機関等の名称	鳴門市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3住所、4生年月日、5電話番号、6年金加入履歴	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	各種届出書、年金事務所から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳴門市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		